

NEWS

The Kagawa Museum

vol. 51

香川県立ミュージアム
ニュース
2020 冬号

Contents

特集

讃岐漆芸をめぐって

コラム

香川県文化会館 設立の背景

調査研究ノート vol.37

シリーズ文化財(3) 記念物100年

調査研究ノート vol.38

祭礼絵巻の調査研究
—左から右へ展開する絵巻—

収蔵品紹介

樋笠数慶 《春雪》 1961年

コラム

いのくま便り(2)

れきみんだより

讃岐の風呂文化について



大谷早人 らんたいきん まかしき ゆうぼ 籃胎蒟醬菓子器「夕映え」

今年度、新たに重要無形文化財「蒟醬」保持者に追加認定された大谷早人氏の、第67回日本伝統工芸展出品作品。

住んでいた時には当たり前すぎて気付かなかった故郷・男木島で見た夕焼けの美しさをイメージし、創り出した。夕映えの海に残る船跡は灰色、宵闇迫る空と海は朱と黒色の漆で描かれている。縦・横・斜め、何度も角度を変えて布目彫りされた風景と、籃胎で作られた胎が醸し出すやわらかさが、暖かな夕映えを感じさせてくれる。

讃岐漆芸をめぐって

第67回日本伝統工芸展の開催にあたり、日本工芸の歴史的時代背景における讃岐漆芸の歩みを概観します。

欧米諸国の工業技術を輸入し、国内での工業生産能力の伸長と活性化によって内需の拡大を図ろうと目論む明治政府は、欧化政策の推進とともに、世界を舞台に対等な立場で輸出入に関する貿易交渉に臨むことを目指しました。明治以降、正式に万国博覧会に参加する日本は、国内で生産された工業製品、陶磁器や漆工品など工芸品を出品しました。すでに陶磁器は欧州において中国とともに高い評価を得ていましたが、特に漆工品は好評を博し、海外の生活スタイルにあわせた受注生産を始めるまでに至りました。

このように万国博覧会での評価を受けて、明治21年(1888)に開校した東京美術学校は、日本画科や木彫科に加えて彫金科、漆工科を置き、日本の伝統的な工芸技術の復興と生産に向けてさらに高度な技術者の養成を目指しました。この約10年後、全国の工芸産地に工芸学校を設立し、東京美術学校の卒業生を教員として派遣し、工芸従事者の増強と育成に取り組みました。また、万国博覧会への出品に向けて、国内予選のような性格を持つ内国勸業博覧会の開催は、工芸品の生産能力の習熟度を互いに競い合わせることで、品質の向上に貢献しました。

昭和24年(1949)法隆寺金堂の火災によって壁画を焼損したことを受けて、同25年(1950)文化財保護法が施行されました。この法律は、すでに失われてしまった伝統的な技法の復興と保存を目的としています。文化財保護法は、有形のものと同様に無形のものに大別され、無形については伝統技法を習熟した人を文化財として認定する法制度です。この法制度に基づき、伝統的な日本工芸の伝承に従事する人たちの作品を広く一般に公開し、文化財保護の意義とその重要性について理解を深めるための展覧会を実施し、全国を巡回しています。

幕末期、高松松平藩に漆塗り師として仕えた^{たまかじぞうこ}玉楮象谷は、中国や東南アジアに由来する独自の漆工品の製造を行っていました。この象谷の漆芸技法を起源とする讃岐漆芸は、今

日に至るまで脈々と受け継がれ、現在に至っています。この讃岐漆芸は、日本の工芸史においても全国的に特異な存在に類します。近世においては、藩主への献上品は蒔絵による加飾技法が主流で、金や銀、蝶貝などがふんだんに用いられています。この豪華な造りには双方の権力のあり様を誇示し、敬うという意味が込められています。これに対して讃岐漆芸は、^{ちりしつ きんま ぞんせい}彫漆、蒔髹、存清3つの技法のことを言いますが、基本的に“金”を素材として使うことはありません。讃岐漆芸は、精製された漆の樹液に色の基となる顔料を混ぜた色漆を駆使したところに特徴があるのですが、江戸末期、象谷の頃には黒、朱、緑、黄のわずか4色の色漆しかありませんでした。しかし、このわずかな色漆を巧みに組み合わせ、彫漆や蒔髹技法に応用することで、蒔絵に劣らぬ絢爛とした讃岐特有の漆工を誕生させました。

象谷の作例をみると素地に木材の代わりに薄い竹ひごを網代に編んだ籠状の素地“籃胎”に漆を塗り重ね、その上から蒔髹技法を施しています。この“籃胎”という素地は、丈夫で軽いつながりがあります。この象谷の籃胎と蒔髹をあわせ持つ手法に着目した太田儔(以下、敬称略)は、改良を加えて、竹ひごを二層に重ねて編むことで変形を防ぎ、縦横重層に蒔髹を重ねて彫ることで、より複雑な色の重なりによる陰影表現を可能としました。

香川県では漆芸に関して、これまで彫漆技法の音丸耕堂、蒔髹技法では磯井如真、磯井正美、太田儔、山下義人の5名について国の重要無形文化財保持者に認定されてきましたが、今年新たに太田儔の籃胎蒔髹技法を受け継ぐ大谷早人が蒔髹技法で認定され、漆芸部門では歴代6人目の人間国宝が誕生しました。

漆芸大国である香川県において脈々と将来に受け継がれる様子は、年明けとともに香川県立ミュージアムで毎年開催される日本伝統工芸展で観ることができます。地域の歴史とともに歩んできた日本工芸の将来を見据える機会として本展は貴重な体験となることでしょう。

(美術コーディネーター 田口 慶太)



蒔髹の応用による“布目蒔髹”による作例
葉と葉が重なり合い、わずかに透けて見える



仕事場で制作中の太田儔



竹ひごを編んで籃胎の素地を制作しているところ

| 関 | 連 | 展 | 覧 | 会 | 特別展示室及び常設展示室4・5
特別展「第67回 日本伝統工芸展」
2021(令和3)年1月2日(土)～1月17日(日)

会期中無休
開館時間/9:00～17:00(入館は閉館の30分前まで)
観覧料/650円、前売・団体/520円
※高校生以下、65歳以上、身体障害者手帳等をお持ちの方は観覧料無料

香川県文化会館 設立の背景

常設展示「醸成する絵画 未来への予感」の開催に寄せて、香川県文化会館が設立された時代背景を紹介します。

■国内における文化施設普及の歴史的状況

昭和初期、国内には芝居小屋や演芸場などのいわゆる大衆芸能が催される施設は世界に類例がないほどに多かったといえます。昭和10年代には全国にその数が数千カ所に及ぶという調査報告があるほどでした。しかし第二次世界大戦によってその多くが失われましたが、終戦後の首都圏では民間が経営する劇場を中心に瞬く間に再建されました。この都市再建に呼応するように地方では、地域に根ざした芸能活動を統括する文化施設の建設ラッシュが始まり、文化活動の拠点事業が全国に広く浸透し、その基礎が築かれました。

大正期から第二次世界大戦までの間には、全国に先駆けて建設された公立文化施設としては大正7年(1918)の大阪市中央公会堂、次いで昭和4年(1929)日比谷公会堂が続きました。この時期の公立文化施設は20館ほどでしたが、戦後は教育関連の法整備、国民の福祉関連施設については国および地方公共団体が担うことになり、コンサートや演劇、舞踊、展示機能に対応するなど広く文化イベントに利用できる多目的施設の整備が進められました。当時、文部省は地方自治体に対する補助事業の対象としましたが、昭和44年(1969)までに建設された公立文化施設の数是全国で300ほどでした。その数だけ見れば大正期から昭和初期に比べると少数ですが、これは多様化する文化活動と経営観念との整合性に原因があったと考えます。年間を通して効率の良い施設利用が望ましく、経営が成り立つための収容人数との兼ね合いなどから総合的な文化施設が相応しいとの判断が施設の大規模化を促しました。一方で、展示機能については、より専門的な研究機関とするため、本格的な美術館建設が各都道府県に進められるようになりました。

■香川県文化会館について

昭和41年(1966)香川県文化会館は建築家大江宏によって設計され、多用途に対応する芸術文化の拠点として“文化会館”の名称で建設されました。かつての福岡県文化会館、愛知県文化会館は、現在では美術館に生まれ変わりましたが、当時建設された“文化会館”は、地域の特性を活かした独自のコンセプトを掲げた事業内容を展開しました。香川県文化会館は、伝統的な漆芸が発達した土地柄ということもあり、特に展示機能の充実には重点を置きました。また讃岐漆芸と茶華道との関係には密接な歴史的背景もあり、茶室が備えられました。ホールは約240席と小振りなので、マイクを通さず生の音声で聞くことができるなど、大



香川県文化会館 西側外壁



「他人の空シリーズ 黄色の空」
1971年(昭和46)
北山泰斗(きたやま たいと)



香川県文化会館
エレベーター前エントランス



香川県文化会館
玄関前アプローチに敷タイル

型のホールにはない臨場感が味わえます。古典的な芝居小屋の雰囲気現代に蘇るのはこの施設の大きな特徴です。さらにこのホールは本格的な舞台を設け、能や狂言のほか落語、日本舞踊にも対応しています。和風の舞台でありながら、講座・講演会等にも違和感のない上質な“和モダン”を醸し出しています。

■県文化会館設立と時代背景

日本は高度経済成長期に差し掛かろうとしていた昭和30年代、戦後の復興策の施行にあわせて、あらゆる文化芸術諸団体が復活し、海外作家の展覧会の実施や演劇、コンサートなどホール活動の需要が高まりをみせ始めます。さらに学校教育あるいは国民全体としての情操教育への意識が高揚するなかで、文化芸術活動はますます活性化していきました。

これにより文化芸術の一般大衆への浸透は、着実に実を結びました。昭和39年(1964)の東京オリンピックの開催は、さまざまな機運を導き出すきっかけとなった最たる出来事ではないでしょうか。この半年前には海外渡航が自由化し、さらにはカラーテレビが普及、国民はブラウン管にくぎ付けとなって世界規模のスポーツ観戦に興じたのでした。新しい時代を予感させるこうした出来事が国民の未来志向を刺激し、消費社会を促し、劇的なまでの経済成長を遂げました。そして日本は国際舞台で欧米諸国と肩を並べようとする意識が芽生え始めていったのでした。

香川県文化会館が開館した昭和41年(1966)の出来事を振り返ると、イギリスの世界的ロックグループ、ビートルズの日本初公演はこの年でした。翌年にはイギリス人女優ツイギー(Twiggy)が来日し、ミニスカートが爆発的に流行しました。同じ年、国産初の本格的なスポーツカーであるトヨタ2000GTが販売されます。日本は海外の最先端の音楽を受け入れることで国際交流を視野に入れていることを世界にアピールし、日本の自動車産業における工業技術力の高さを世界に知らしめました。国内で海外の著名な音楽家を呼び寄せて公演を成功させることは、海外の音楽著作に関するマーケットに対して販路拡大を強くアピールするきっかけとなり、世界的に競争の激しい自動車産業界にあって日本の海外進出は圧倒的な存在感を示す機会となりました。そして日本は伝統的な文化芸術の歴史を有する国として、あらゆる分野において、日本は世界をリードするに足る潜在的な力を着実に備えていきました。

(美術コーディネーター 田口 慶太)

| 関 | 連 | 展 | 覧 | 会 | 常設展示室4・5 アート・コレクション

「醸成する絵画 未来への予感 香川県文化会館 美術館活動の足跡 1966-1981」
2021(令和3)年1月23日(土)～3月21日(日)

記念物100年

1. 記念物とは

主として土地(不動産)に関わる文化財の「記念物」の保護を目的とした「史蹟名勝天然記念物保存法」(文化財保護法の旧法の一つ)が、大正8年(1919)に制定・施行されてから100年になります。記念物とは、我が国の成り立ちや沿革を示す史跡(遺跡)、名勝(庭園・風景)、天然記念物(動植物・地質鉱物)で価値の高いものを指します。

一般的に文化財と聞くと、人工物を指すという印象を受けますが、記念物の中には、史跡の古戦場跡や名勝の景勝地をはじめ、天然記念物は専ら自然物を対象とするなど、保護対象は極めて多彩です。これは、記念物の本質として、政治的歴史的事象(史跡)や風景の観賞(観て楽しむ)などの文化的活動(名勝)を、自然環境(天然記念物)を通じて把握するというにありま。つまり、過去から現在までの人間活動は常に自然環境を舞台と生じたものとして一体的に捉える理念があるからです。

2. 記念物の認識のはじまり

記念物の認識のはじまりは、江戸時代後期から幕末にかけて全国で盛んに編集された「名所図会」などの地誌にみることができます。これらでは、史料や口碑流伝にもとづいて調べ上げられた各地の旧跡(史跡)、名所・名区(名勝)、巨樹・古木(天然記念物)が、挿絵とともに紹介され、郷土の成り立ちを示す象徴として広く認識されました。

明治維新後の急速な近代化は、記念物に様々な影響を与えました。特に日清戦争、日露戦争後の経済成長は、全国各地で土地の開拓、道路建設、電源開発などの各種の開発が活発化し、記念物保護が危機に面します。また、政府は両戦争で多くの戦死者を出し、都市部との経済的社会的格差を生じさせ、政府は著しく疲弊した農村部の振興策として「地方改良運動」を展開します。その中で、記念物は郷土への愛郷精神を養うための国民教化の材料として取り上げられました。

一方、この時期の歴史学、考古学、造園学、植物学の学術的分野の発展も大きく影響を与えました。その中でも植物学の三好学(1862-1939)、歴史学の黒板勝美(1874-1946)は、ドイツの郷土保存、自然保護思想を国内に紹介し、その保護を訴えました。

3. 史蹟名勝天然記念物保存法の制定

既に明治30年(1897)には、古社寺が保有する宝物や建造物を「国宝」、「特別保護建造物」として指定・保護す



特別天然記念物宝生院のシンバク(撮影:岡一洋)
大正11年指定、昭和30年特別指定【小豆郡土庄町】

ることを目的とした「古社寺保存法」が制定されていましたが、記念物保護に関する法律は、明治44年(1911)3月の帝国議会において、「名所舊蹟保護ニ関スル建議案」、「史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議案」等が可決され立法機運が高まりました。また、同年4月には内務大臣が地方長官会議において史蹟名勝天然記念物の保存の訓令を行い、以後、数回にわたって各府県に対し指定・保護すべき物件の調査が行われるなど、急速に法整備の準備が行われます。

このような状況の中で、大正8年(1919)4月には「史蹟名勝天然記念物保存法」が可決・成立し、大正9年(1920)1月には史蹟名勝天然記念物保存要目(定義及び指定基準)が決定され、同年7月からは天然記念物の指定が開始されました。

4. 史蹟名勝天然記念物保存法から文化財保護法へ

国土の優れた自然や風景、歴史を象徴する土地を保護する我が国最初の法律の「史蹟名勝天然記念物保存法」は、戦後、昭和25年(1950)に制定された「文化財保護法」へ引き継がれ、「史蹟名勝天然記念物」は「記念物」として名称が改められ、現在まで約3千件が指定されています。

展示では、このような記念物の認識から保護に関する歴史を当時の社会状況と関連させて紹介する予定です。

(主任文化財専門員 信里 芳紀)

| 関 | 連 | 展 | 覧 | 会 |

常設展示室1

常設展「記念物100年」

12月4日(金)~2021(令和3)年2月14日(日)

祭礼絵巻の調査研究 —左から右へ展開する絵巻—



大遯神社祭礼絵巻 部分 赤穂市立歴史博物館蔵

昨年度の特別展「祭礼百態—香川・瀬戸内の風流」の開催にあたっては、事前に瀬戸内の各地に遺された祭礼関係資料の調査を実施しました。その際、とりわけ目を引いたのは祭礼行列を描いた絵巻です。その数の多さに改めて驚かされましたが、何よりも見開こうとした時、「え!」と感じた絵巻もありました。

絵巻の原則 —右から左へ—

絵巻は料紙を何枚もつないで、横に長い画面を作り出す点の特徴です。鑑賞者自らが左手で左方に画面を広げて見て、次に右手で巻く、という一連の動作がともない、それを繰り返すことで絵巻を見るという行為が完成します。

では、このように画面が右から左へ展開してゆくのはなぜでしょうか。絵巻は本来、絵の前に詞書を配するものであり、この詞書が連綿の筆を連ねる縦書きである以上、やはり右から左への方向性が自然であったからといえるでしょう。

左から右へ展開する絵巻

ただこの右から左へ、というのはあくまで原則で、今回の調査でもその逆、すなわち左から右へ展開する絵巻に2度出合いました。一つは兵庫県赤穂市坂越にある大遯神社の船祭を弘化2年(1845)に描いた「大遯神社祭礼絵巻」です。今一つは愛媛県宇和島市吉田町にある八幡神社の祭礼を描いた「吉田祭礼絵巻」で、天保6年(1835)に描かれたものを、大正5年(1916)に書き写したものです。それらを手にした際、通常とは逆向きに展開することに少々困惑したものです。

実は当館も、左から右に展開する祭礼絵巻を所蔵しています。高松市にある石清尾八幡宮の祭礼を描いた「石

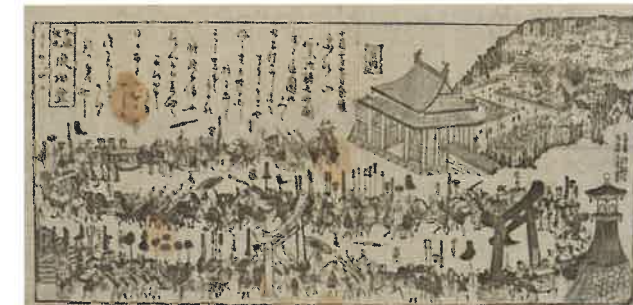


石清尾八幡宮祭礼図巻 上巻 部分 当館蔵

清尾八幡宮祭礼図巻」です。作者の松平左近(頼該)は高松藩八代藩主頼儀の長男で、幕末の市井に目を向け、民衆の姿を生き生きと描き出しました。今回の調査とあわせ、このタイプの資料を3件確認したことになります。

なぜ左から右なのか?

では、通常のものとは逆方向に展開する絵巻がつくられたのはなぜでしょうか。祭礼絵巻についていえば、もとより絵巻の原則を知らなかったのではなく、おそらく近世から近代の人びとが祭礼を見たままに記録し、伝えようとしたからでしょう。また近世の刷物、例えば「象頭山正祭頭騎大略図」を見ると、行列は上中下の3段に分かれ、中段の行列は逆方向になっています。こうした刷物が影響し、絵巻の原則をゆるやかにとらえる見方につながったのかもしれない。



象頭山正祭頭騎大略図 当館蔵

祭礼行列を記録するには、どこまでも横にスクロールできる絵巻は恰好の記録メディアだったはずですが、絵巻を手にとって鑑賞することは現代では稀なことですが、しかし近世から近代の各地域で多くの祭礼絵巻がつくられていた事実は、かつて絵巻が地域の人びとにとって、身近で、使えるメディアであったことを物語っています。絵巻の原則を変化させた背景の一つも、この点に関わっていたといえるでしょう。

(専門学芸員 上野 進)

収蔵品紹介

樋笠数慶 《春雪》 1961年

私たちの生活と切っても切り離せない、四季。旬の食べ物、変化する景色、四季折々の行事など、「冬といえば…」で思いつくものがたくさんあるのではないのでしょうか。絵画では、季節を表すモチーフを盛り込むことによって四季を表します。そこには、移ろいゆく季節をとらえようとする工夫が凝らされています。

樋笠数慶《春雪》では地面にうっすらと積もった雪を描きます。木々の間には、雌雄の雉が登場します。春の季語でもある雉は、春から初夏に繁殖期を迎え、つがいで行動するようになります。絵画中の“雪”と“つがいの雉”からは、季節が冬から春へと変化していく様子が読み取れ、作品タイトルの春雪(春になって降る雪)とつながります。

このように、モチーフを見つけ出ししていくことで作品の季節を楽しむことができます。常設展示室2の「季節を楽しむ 冬から春へ」では冬や、冬から春にかけての情景を描いた作品をご紹介します。

(主任学芸員 鹿間 里奈)



樋笠数慶《春雪》1961年
後期(2/8~3/28)展示

| 関 | 連 | 展 | 覧 | 会 |

常設展示室2

「季節を楽しむ 冬から春へ」

2021(令和3)年1月2日(土)~3月28日(日)

コラム

いのくま便り(2)



トア・エ・モアのパーティーで演奏する楽団ZZBB。この日のゲストは榎本健一(写真右、猪熊は左端)。
「巴里祭日本版」『アサヒグラフ』1947年8月6日号

1946年の夏、猪熊弦一郎(1902~1993)は疎開先から東京・田園調布の自宅に戻ります。この時期、猪熊は戦争で荒んだ人々の気持ちを芸術の力で温めようとしてきました。

「トア・エ・モア」は、はじめ新制作派協会の仲間達に猪熊がダンスを教えた会で、次第に輪が広がり、雑誌に取材されるほどのダンスパーティーになりました。

写真は「楽団ZZBB(ゾツとする雑音美術家バンド)」や、やはり猪熊の画家仲間らが皇紀2600年(西暦1940年)を機に結成した楽団で、出征の見送りや疎開先の運動会で演奏をし、戦後にはパーティーを盛り上げました。猪熊のパートはヴァイオリンで、揃いのバッジは素人楽団の音色を表すのこぎりのデザインです。

46年秋からの「田園調布純粋絵画研究室」は絵のデッサン教室で、猪熊がしばしば指導し、後進達が運営にあたりました。仕事帰りの社会人から若い芸術家までが集う場は、まさに人々の心の拠り所だったのでしょう。

(専門学芸員 一柳 友子)

れきみんだより

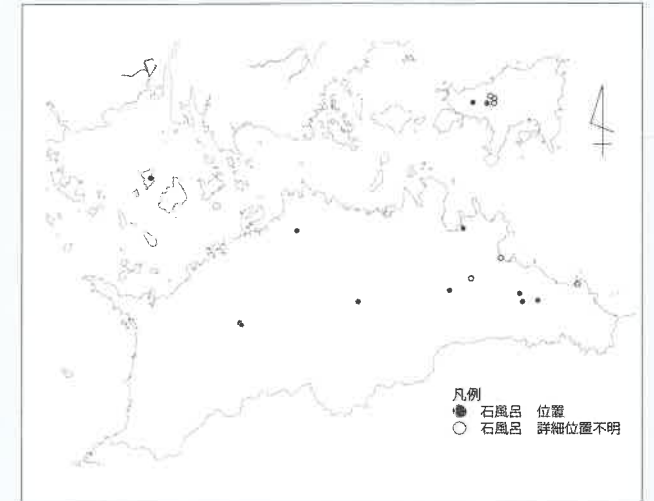
讃岐の風呂文化について

現在、日常生活では欠かせなくなった風呂は、かつては浴槽がホーローや鉄製の釜の五右衛門風呂で、主屋から離れた場所で厠に隣接するなどし、湯を沸かす焚口も屋外にありました。ボタン一つで湯を溜めることができる現在とは、風呂一つをとっても生活様式の大幅な変化を見ることができます。

一般的に五右衛門風呂は鉄釜が想像されますが、讃岐では土製の風呂釜(写真1)も江戸時代後半から昭和時代中頃までは使用されていました。江戸時代のは高松市の空港跡地遺跡や丸亀市の丸亀城跡(大手町地区)から遺物としての出土や、文献資料には江戸時代後期の文化7年(1810)に十返舎一九がまとめた『金毘羅参詣 続膝栗毛 初編 上』に紹介されるなど、江戸時代の讃岐の風呂文化を知る数少ない貴重な資料といえます。

そして讃岐の風呂文化でもう一つ特徴的なものがあります。湯につかる風呂とは異なる、熱気浴の「カラフロ」もしくは「石風呂」(写真2)といった蒸し風呂です。これは瀬戸内文化の特徴の一つともされ、瀬戸内で多く見られます。讃岐ではさぬき市昭和の「塚原のから風呂」や東かがわ市水主の「水主石風呂」がよく知られており、特に水主は高松藩主の松平家の湯治場として賑わっていました。また市町村誌史などをみるとかつて讃岐には少なくとも18基が存在していたことが分かっています。

讃岐の蒸し風呂の構造や入浴方法は、石をドーム状に積んだ構造、もしくは岩窟を一部利用し2~5人程度が入る空間を作ります。内部で材木を燃焼させ灰にし、そこに海水や海藻を敷きならべ、蒸気と熱気を発生させ中に入りま



石風呂 分布図

す。内部は高温で長時間入ることは難しく、衣類を着用したまま入らなければならないのも特徴です。

このような海浜部を中心に内陸部にもみられた讃岐の石風呂は、明治政府による混浴禁止令をはじめとする規制や、昭和時代以降の海浜部の埋立によって、容易であった海藻や海水の採取が不可能になるなど、様々な要因でその数を減少させていきました。

かつて讃岐に多くあった土製の風呂釜と石風呂は、その実態についてはあまり分かっていません。今後資料の収集や現地の探索、聞き取りを進め、報告したいと考えています。

(専門職員 真鍋 貴臣)



写真1 土製の風呂釜 昭和時代 県立ミュージアム蔵



写真2 那智の石風呂

講演会

聴講無料・要事前申込

特別展「第67回日本伝統工芸展」関連行事

◎「彫りと色彩の讃岐漆芸」

玉楮象谷から始まる讃岐漆芸。その技は現代まで引き継がれ、これまでに6人の人間国宝を輩出しました。その歴史と作品の魅力をご紹介します。



須藤晴典 乾漆平文時絵漆箱「氷壁」
日本工芸会総裁賞

日時：令和3年1月9日（土） 13:30～15:00
場所：地下1階 講堂
講師：住谷 晃一郎（香川県美術コーディネーター）
定員：100名
申込期間：12月9日（水）～、定員になり次第終了。

常設展「記念物100年」関連行事

◎「記念物の理念—特に名勝について」

常設展「記念物100年」の開催に関連して、名勝を中心とした記念物保護制度の歴史と特質について紹介します。

日時：12月13日（日） 13:30～15:00
場所：地下1階 講堂
講師：平澤 毅氏（文化庁文化財第2課主任文化財調査官）
定員：100名
申込期間：11月17日（火）～、定員になり次第終了。

学会講座

聴講無料・要事前申込

常設展「醸成する絵画 未来への余感 香川県文化会館 美術館活動の足跡 1966-1981」関連行事

◎「戦後美術と美術館活動の履歴」

昭和41年に開館した香川県文化会館が担った美術館活動の足跡を、現代美術を中心とした開館当初の収蔵作品から読み解きます。

日時：令和3年2月6日（土） 13:30～15:00
会場：地下1階 研修室
講師：田口 慶太（当館美術コーディネーター）
定員：36名
申込期間：令和3年1月6日（水）～、定員になり次第終了。

常設展「讃岐の石文化」関連行事

◎「鷺ノ山と石工文化」

鷺ノ山の石工文化について、担当職員がお話しします。

日時：令和3年3月13日（土） 13:30～15:00
会場：地下1階 研修室
講師：酒井 将年（当館専門職員）
定員：36名
申込期間：令和3年2月13日（土）～、定員になり次第終了。

講演会、学会講座の申込方法

電話、往復はがき、FAX、「かがわ電子自治体システム」(*)を利用したインターネットからできます。往復はがき、FAXの場合は氏名、電話番号、行事の名称を明記してください。

申込先：〒760-0030 高松市玉藻町5番5号 香川県立ミュージアム学芸課
TEL. 087-822-0247 FAX. 087-822-0049

※関連行事は、新型コロナウイルスの感染状況によって開催方法の変更や延期・中止などの場合があります。当館HPなどで最新情報をご確認ください。

※「かがわ電子自治体システム」を利用する場合

香川県ホームページ「電子申請・施設利用申込」

香川県ホームページ「お役立ち情報」の「かがわ電子自治体システム」から「電子申請・届出サービス」をクリック。

瀬戸内海歴史民俗資料館テーマ展

新収蔵資料展

平成23年から令和元年にかけて、瀬戸内海歴史民俗資料館に寄贈された数多くの資料を、前・後期にわけて紹介します。

会期：前期10月24日（土）～12月13日（日）
後期令和3年1月5日（火）～2月21日（日）

場所：瀬戸内海歴史民俗資料館第9展示室、第10展示室
開館時間：9:00～17:00 ※入館時間は16:30まで
休館日：月曜日（月曜日が休日の場合は原則として翌火曜日）



れきみん普及事業

聴講無料・要事前申込

◎れきみん講座「ため池絵図の世界」

江戸時代に作成された、ため池絵図をとりあげ、絵図内に記載されている文字などから、当時の県内における水事情について紹介します。

日時：令和3年1月30日（土） 午前の部10:00～11:00、午後の部13:30～14:30
会場：瀬戸内海歴史民俗資料館 研修室
講師：芳澤 直起（瀬戸内海歴史民俗資料館主任専門職員）
定員：午前・午後ともに12名（先着順）
申込期間：令和3年1月5日（火）～、定員になり次第終了。

れきみん講座の申込方法

新型コロナウイルス対策による少人数二部制実施のため、受付は電話のみとします。申し込みの際に、氏名、電話番号、講座名（午前・午後）をお伝えください。

申込先：瀬戸内海歴史民俗資料館 TEL087-881-4707

臨時休室のお知らせ

瀬戸内海歴史民俗資料館では展示室改修工事等のため、下記日程で第1展示室～第4展示室の臨時休室をします。

9月14日（月）～令和3年3月19日（金）

なお、工事等の進捗状況により変更になる場合がありますので、詳しくは資料館にお問い合わせいただくか、館ホームページでご確認ください。

カフェポット ミュゼ

くつろぎのひとつときに、カフェポット ミュゼをご利用ください。
営業時間：9:00～17:00
（オーダーストップ 16:30）
夜間開館の日は9:00～19:30
（オーダーストップ 19:00）



ミュージアムショップ

1階ミュージアムショップでは、当館オリジナルグッズも販売しています。
営業時間：9:00～17:00
夜間開館の日は9:00～19:30

